

令和9年4月1日以降

西原ふれあいセンター利用料金が変わります

西原ふれあいセンターでは、今後も持続可能な施設の維持管理やサービスの提供を行うため、令和9年4月1日から利用料金の改定を行います。ご理解の程、宜しくお願いいたします。

◆改定後西原ふれあいセンター利用料金（市内料金）

利用区分 名称	面 積	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時 から 正午	午後1時 から 午後5時	午後6時 から 午後10時	午前9時 から 午後10時
ホール A	127㎡	1,360 (1,260)	1,890 (1,680)	1,890 (1,680)	5,140 (4,620)
ホール B	52㎡	630 (520)	730 (630)	730 (630)	2,090 (1,780)

（括弧書きは、改定前の金額）

◆改定後西原ふれあいセンター利用料金（市外料金）

利用区分 名称	面 積	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時 から 正午	午後1時 から 午後5時	午後6時 から 午後10時	午前9時 から 午後10時
ホール A	127㎡	2,040 (1,890)	2,830 (2,520)	2,830 (2,520)	7,700 (6,930)
ホール B	52㎡	940 (780)	1,090 (940)	1,090 (940)	3,120 (2,660)

（括弧書きは、改定前の金額）

- ※ 令和9年3月までに施設利用料金を納入する場合は、現行料金とおりです。
- ※ 西原ふれあいセンター備品使用料の改定はありません。